

関係各研究機関代表者 殿

独立行政法人日本学術振興会
理事長 安西 祐一郎

平成25年度科学研究費助成事業－科研費－の公募について（通知）

このことについて、別添「平成25年度科学研究費助成事業－科研費－公募要領（特別推進研究、基盤研究（S・A・B・C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（A・B）」（以下「公募要領」という。）により公募します。

ついては、貴職より関係者に周知していただくとともに、貴研究機関において、応募者がいる場合には、公募要領「V 研究機関の方へ」の内容に従い、応募手続等必要な事務を行ってください。

なお、公募は、できるだけ早く研究者が研究を開始できるようにするため、審査のための準備を早期に進めることができるように、平成25年度予算成立前に始めるものです。したがって、予算の状況によっては、今後、措置する財源等、内容に変更があり得ることをあらかじめ御承知おきください。

また、平成25年度科研費に応募する研究機関又は平成25年度に科研費の継続課題がある研究機関は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく「体制整備等の自己評価チェックリスト」を、平成24年10月5日（金）までに府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を使用して提出してください（別途、提出方法等について、文部科学省研究振興局振興企画課競争的資金調整室より詳細を通知予定。）。チェックリストの提出がない場合には、当該研究機関に所属する研究者の応募が認められませんので、御留意願います。詳細については、9月下旬に本会ホームページに掲載予定の「公募要領等説明会の資料」及び「お知らせ」を参照してください。

また、今回の公募要領における前年度からの主な変更点等について別紙のとおりまとめましたので、貴職より関係者に周知してください。

（本件担当）

〒102-8472 東京都千代田区一番町8番地（住友一番町F Sビル）
独立行政法人日本学術振興会

【公募要領全般】

研究事業部 研究助成第一課
電話 03-3263-4682, 4798, 1878, 0964, 4764, 4796

【特別推進研究、基盤研究（S）】

研究事業部 研究助成第二課
電話 03-3263-4254 （特別推進研究）
03-3263-4388 （基盤研究（S））

【基盤研究（A・B）、若手研究（A）】

研究事業部 研究助成第一課 電話 03-3263-4779, 4758, 0996, 4724

【基盤研究（C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（B）】

研究事業部 研究助成第一課 電話 03-3263-1057, 1843, 1845, 0992

平成25年度における主な変更点

①基金化種目を3種目から5種目に拡大しました。

平成23年度に複数年度研究費の改革（基金化）を行った「基盤研究（C）」、「挑戦的萌芽研究」及び「若手研究（B）」に加え、平成24年度には新たに「基盤研究（B）」及び「若手研究（A）」の新規採択分について基金化を導入しました（研究費総額のうち500万円以下）。

「基金化」を導入することにより、複数年度にまたがる研究費の使用を可能とするなど、交付の財源や使用ルールを変更していますが、これまでの「科研費」の目的・性格を変えるものではなく、その公募内容（対象・応募総額・研究期間等）も変えるものではありません。

また、今回公募を行う研究種目については、次の表のとおり取り扱います。本文中では、科研費（補助金分）、科研費（基金分）、科研費（一部基金分）の取扱いをそれぞれ書き分けていますので、ご注意ください。

[今回公募する研究種目一覧表【補助金分・基金分・一部基金分】]

研究種目	科研費（補助金分）	科研費（基金分）	科研費（一部基金分）
特別推進研究	・全研究課題 （新規・継続）		
基盤研究（S・A）	・全研究課題 （新規・継続）		
基盤研究（B）	・23年度以前採択 研究課題（継続）		・24年度採択研究課題 （継続） ・ <u>今回公募分</u> （新規）
基盤研究（C）	・22年度以前採択 研究課題（継続）	・23・24年度採択研究 課題（継続） ・ <u>今回公募分</u> （新規）	
挑戦的萌芽研究	・22年度以前採択 研究課題（継続）	・23・24年度採択研究 課題（継続） ・ <u>今回公募分</u> （新規）	
若手研究（A）	・23年度以前採択 研究課題（継続）		・24年度採択研究課題 （継続） ・ <u>今回公募分</u> （新規）
若手研究（B）	・22年度以前採択 研究課題（継続）	・23・24年度採択研究 課題（継続） ・ <u>今回公募分</u> （新規）	

※予算の状況によっては、今後、措置する財源等、内容に変更があり得ます。

②「系・分野・分科・細目表」を改正しました。

「系・分野・分科・細目表」については、平成15年度以来の大幅な改正が行われました。

改正に当たっては、文部科学省の科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会において審議が行われ、決定されました。

(参考) 科学研究費助成事業－科研費－「系・分野・分科・細目表」の改正について
(平成24年3月23日 科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会 決定)
文部科学省ホームページ：
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/1320054.htm
日本学術振興会ホームページ：
http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/06_jsps_info/g_120425_2/index.html

③新学術領域研究について改善を行いました。

これまで1件とされていた公募研究への応募・受給を2件（同一領域は不可）まで認めるように改めるとともに、「新規の研究領域」の応募時における公募研究の規模（件数・研究経費）に以下の基準を設定しました。

- ・採択目安件数10件または領域全体の研究経費の10%以上を最低基準とする
- ・上記基準にとどまらず、新学術領域研究の目的及び当該領域の特性を踏まえ、当該領域の研究の幅広い発展を目指す上で必要な件数及び必要な金額とするよう努めること

また、以下の重複応募を可能としました。

- ・新学術領域研究の計画研究代表者と基盤研究（S）の研究代表者
- ・新学術領域研究の計画研究代表者・公募研究代表者と特別推進研究の研究分担者

④若手研究（B）の審査希望分野として2つの細目を選定可能としました。

若手研究（B）に応募する際に、研究計画が新興・融合的で複数の分野での審査を希望する場合に、「系・分野・分科・細目表」から2つの細目を選定できるようにしました。

○「2つ」の細目を選定した研究計画の審査の概要(予定)

- ・「1つ」の細目を選定した研究計画と同様、2段階の審査を行います。
- ・第1段審査は、選定した2細目ごとに、「若手研究（B）」の審査を行う第1段審査委員が書面審査を行います。
- ・第2段審査は、第1段審査の審査結果に基づき、「1つ」の細目を選定した研究計画を審査する委員会とは別の委員会（新たに設ける「2つ」の細目を選定した研究計画のみを審査する4系（総合系、人文・社会系、理工系、生物系）ごとの委員会及び全体の調整を行う委員会）において、第1段審査委員とは異なる審査委員による合議審査を行います。

※審査の詳細については、10月上旬頃に公表される「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」を参照してください。